

創1-1 子どもの参画の推進

施策の目標

いつでも子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。

現状と課題

少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進行、共働き世帯の増加など社会環境が変化しています。また、いじめや体罰、児童虐待、ひきこもりや不登校などは、いまだに社会問題であり、子どもの頃にこのような経験をした人は、成長しても社会にうまく適応できず、無職の若者が増加している原因の一つにもなっています。

西東京市では、子育て・子育てワイワイプランを策定し、子ども家庭支援センターや学校、児童館、学童クラブ、公民館などと連携して子育て支援、子どもの居場所づくり、子どもたちが活動する場の形成を進めてきました。

しかし、子どもと地域とのふれあいの希薄化はまだ解消されたとはいえず、特に転入世帯は、家庭も含め子どもと地域との関係をこれから築く必要があります。また、これから社会で活躍していく若者世代にも注目していく必要がありますが、制度のはざまであり課題となっています。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆地域の連携による子育て支援、子どもの居場所づくり、活動の場の形成
- ◆子どもの育成を地域で見守るネットワーク
- ◆他世代との交流促進による地域参加
- ◆子どもの状況に応じた相談
- ◆若者支援体制の充実が必要

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創1-1-1 子どもの権利が尊重され、子どもが健康やかに育つ環境づくりに取り組みます

いじめや体罰、児童虐待などが社会問題化しており、子どもを取り巻く環境は深刻です。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの権利侵害の防止に努めます。

また、これらの権利侵害が起きた場合でも、早期に発見できるよう、相談体制を充実させるとともに、学校、関係機関、地域などと連携を強め、深刻な事態の発生を未然に防止することに取り組みます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します

核家族化や働く女性の増加などにより、家族だけでは子どもたちを見守ることが難しくなっています。

子どもたちの居場所の確保や、他世代との交流の確保に引き続き取り組みます。

さらに、家庭と学校・地域が連携することで子どもの参画意欲を促し、自ら考え、行動しながら成長できるよう支援します。

創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します

社会にうまく適応できない若者が多く見られ、ひきこもりや不登校、若年無業者の増加などが社会問題となっています。

義務教育が終了してから子育て世代になるまでの間も、それぞれの悩みや問題に応じて相談できる体制を検討します。

また、若者が地域の活動に参加したり活躍できる場を形成します。

創1-2 子育て支援の拡充

施策の目標

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

現状と課題

核家族化の進行や働く女性が増加する中で、保育サービスの需要はますます高まっています。

西東京市では、これまで子ども家庭支援センターの設置、保育施設の整備、病児・病後児保育の実施など、子育てをしやすい環境づくりに積極的に取り組んできました。

しかし、保育所整備にもかかわらず待機児童数は横ばいで、平成23年における待機児童数は200人弱と保育所不足は解消されていません。市民意識調査(平成24年9月)においても、「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の重要度が高くなっています。さらに、平成27年度から子ども・子育て関連3法が施行され、子育て支援に関する仕組みが変わり、ニーズの把握とサービスの充実が課題となっています。

●市のデータ(図・表)、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆将来人口を見越した保育サービスの確保(保育園・学童クラブ・児童館)
- ◆子育て家庭のニーズに対応したサービスの提供
- ◆地域や子育て支援団体と連携した子育て支援

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます

核家族化の進行や働く女性の増加などにより保育需要は高まっており、西東京市においても、保育所の整備にも関わらず待機児童数は横ばいとなっています。

民間の事業者や家庭的保育などを行う方と協力し、待機児童対策に取り組みます。

また、多様化する保育ニーズを的確にとらえ、保育サービスや相談事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

●市のデータ(図・表)、写真など

※必要に応じて掲載

創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及びネットワーク化を図ります

子育て家庭の孤立化を防ぐためには、NPOなどの子育て支援団体などによる活動も有効です。

子育て支援団体との連携を進めるとともに、団体同士、団体と地域との連携を促進し、ネットワーク化を進めていきます。

また、子育て支援団体の活動を広く知らせるための子育て情報の提供やホームページなどによる効果的な情報発信を進め、子育て家庭と子育て支援団体をつなぐことを支援します。

創1-3 学校教育の充実

施策の目標

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

現状と課題

国際化の進行や IT の普及など社会環境の変化に伴い、教育内容も変化しています。

西東京市では、子どもたちがいきいきと充実して学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報基盤の整備や空調の設置などの環境整備にも力を入れてきました。さらに、地域に対しては、学校運営協議会の協力の下、学校施設を開放してきました。

市内小中学校の半数は、昭和 30 年から 40 年に建てられており、校舎などの更新時期を迎えます。同時に、地域によって児童・生徒数に偏りがある状態への対応も課題となっています。また、市内で不審者情報が発せられる中、学校を一般に開放することは、不特定多数の人たちが学校に入ることになり、児童・生徒の安全確保と調和をとることが課題です。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆適正配置を踏まえた施設などの検討
- ◆子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実
- ◆地域とともに子どもを見守るしくみ
- ◆開かれた学校づくりの推進

●成果指標

○ 課題解決に向けた視点

創1-3-1 学校教育環境の向上

国際化の進行や IT の普及など社会環境の変化に伴い、教育内容も変化しています。

特色ある学校づくりや社会環境の変化に対応したカリキュラムの実施を進めるとともに、児童・生徒の心身両面での教育環境の改善に努めます。

市内小中学校の更新時期を迎えるに当たり、適正規模・適正配置を踏まえて対応します。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

創1-3-3 学校・家庭・地域の連携を支援します

学校・家庭・地域が連携し、登下校時の見守り活動や、児童・生徒の地域活動を支援します。

また、家庭や地域の人々の学校への理解を深めるため、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、開かれた学校づくりを進めます。

創1-3-2 教育相談機能の充実を進めます

子どものいじめや不登校などが社会問題化する中、児童・生徒についての相談内容も、子どもの性格や行動、精神や身体の悩み、いじめや不登校などの学校生活上の問題、保護者の子育てや親子関係の悩み、発達についての理解など、非常に多様化しています。

さまざまな相談に対応するため、引き続き教育相談員やスクールカウンセラー等による教育相談を実施します。

また、いじめや児童虐待などを発見した際には、関係機関などと協力し深刻な事態の発生を未然に防止することに取り組めます。

創2-1 生涯学習環境の充実

施策の目標

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。

現状と課題

幼児期から高齢期に至るまで、だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実が求められています。

西東京市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などの生涯学習の場を提供するとともに公民館での事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催などさまざまな事業を展開してきました。

しかし、生涯学習の機会に関する情報は、広報紙やホームページを通じて提供していますが、市民への周知不足を指摘する声もあり課題となっています。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆生涯学習に関する情報発信の充実
- ◆地域内ネットワークによる生涯学習の推進
- ◆市民の自主運営による生涯学習などの支援

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

幼児期から高齢期に至るまで、だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実が求められています。

自然環境・歴史・文化・芸術・人材などの地域にある資源を活用しつつ、公民館や学校、市内の大学などとも連携し、市民の学習ニーズに応えるための生涯学習の場の提供や、事業の実施に引き続き取り組みます。

実施団体、実施内容などの生涯学習に関する情報を発信するとともに、人材を紹介し、また、市民同士・団体同士の交流の場をつくることで、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

創2-2 学習活動の推進

施策の目標

市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

現状と課題

公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会の提供の場として大切な場所です。

西東京市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけ、主催事業や公民館市民企画事業を行うとともに、サークル間や市民同士の交流ができる機会を提供してきました。図書館では、図書や資料の貸出のほか、対面朗読などのハンディキャップサービスやお話会の開催、インターネットによる蔵書検索や予約サービスなどを実施し、だれもが気軽に学べる場として市民から高い評価を得ています。

公民館では、今まで利用していなかった市民のニーズを把握し、学習機会を提供していくことが課題です。図書館では、今後も市民ニーズに応じたサービスが求められ、増加する書籍への対応や、より利用しやすい環境づくりなどは、これからの課題です。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆公民館・図書館のサービスのさらなる充実
- ◆公民館・図書館の地域交流の機会の充実

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します

公民館は、地域の生涯学習の拠点として、広く活用されています。

公民館を、より市民が利用しやすくするために、ニーズに合った学習機会を提供します。

また、学習や活動を通じて、サークル間や市民同士の交流機会の提供に引き続き取り組みます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

図書館は、市民が気楽に学べる場として高い評価を得ています。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民がそのニーズに合わせて利用できるよう、また、図書館利用が困難な方に対しても利用しやすい環境づくりを進め、サービスの質の向上を図ります。

また、西東京市の図書館以外でも多くの資料を所有しています。これらの機関と連携を図り、資料の提供やレファレンスサービスの充実に努めます。

創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の目標

市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりをめざします。

現状と課題

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。市民意識調査(平成24年9月)においても、スポーツ・レクリエーション活動が、今後もっとも参加したい地域活動の一つとなっています。

西東京市では、スポーツセンターなどの施設運営や総合型地域スポーツクラブの設立を通じて、スポーツを行う機会を提供してきました。また、平成25年度には国民体育大会の開催地域となり、見るスポーツの機会も提供してきました。

今後は、ニーズにあったスポーツの機会を提供するための環境整備が課題です。

●市のデータ(図・表)、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆生涯スポーツ(する・みる・ささえるスポーツ)の環境づくり
- ◆スポーツ指導者の確保、スポーツ推進委員の活用と育成

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツ・レクリエーション活動を行うための環境や機会の充実が求められています。

市民のニーズにあった、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ(する・みる・ささえるスポーツ)の環境づくりを進め、スポーツにふれあう機会を確保します。

また、市民がそれぞれの体力や技術などに応じて活動できるようコンテンツの提供に努めます。

●市のデータ(図・表)、写真など

※必要に応じて掲載

創2-4 文化芸術活動の振興

施策の目標

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にすまちをめざします。

現状と課題

文化芸術活動は、創り出す人にとっても鑑賞する人にとっても、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、人をつなぎ、活動する源となります。また、文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。

西東京市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などの文化財保護に取り組んできました。さらに、平成22年に施行された文化芸術振興条例に基づき、平成24年に文化芸術振興計画を策定し、文化芸術振興基金を設置しました。

今後は、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。

●市のデータ(図・表)、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興
- ◆市民が主体的に行う文化芸術活動の支援
- ◆市民が文化財にふれあう機会の創出

●成果指標

○課題解決に向けた視点

創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります

文化芸術活動は、創り出す人にとっても鑑賞する人にとっても、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、多くの市民の交流を生み出します。

市民が主体的に行う文化芸術活動を支えるため、活動の担い手の育成や、青少年などの活動を支える人材の育成としくみづくりを進めます。

多くの市民が文化芸術活動に関心を持ち、実際の活動につながるよう、鑑賞の場や体験機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。

●市のデータ(図・表)、写真など

※必要に応じて掲載

創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。

文化財を保護するとともに、文化財資料の収集、整備とその公開に継続的に取り組みます。

また、ボランティア等と協力して、文化財を活用した学習機会を提供します。